

大切なあなたを守る特定健診

～特定健康診査・

特定保健指導のお知らせ～

この機会に、
ご自身の健康に
目を向けてみましょう！



◆ 対 象 ◆

受診日に市の国民健康保険に加入している人で、平成 27 年 3 月 31 日時点で 40 歳～ 74 歳に達している人(平成 26 年度中に 75 歳になる人は、誕生日の前日まで)

※国民健康保険以外の医療保険に加入している人は、加入する医療保険者(サラリーマンの人やその家族の人は勤務先の保険組合、公務員の人やその家族の人は共済組合など)が契約した医療機関で健診を受けることとなります。詳細については、勤務先にお問い合わせください。

※後期高齢者医療に加入している人(75 歳以上の人)の健診については、広報 5 月号でお知らせします。

◆ 健診費用 ◆

多くの人に特定健診を受診していただき、生活習慣病の早期発見と予防を促進するため、特定健診の健診費用を**無料**としています(同時に受診できる検診については有料)。

◆ 特定健診の流れ ◆

加入者の年齢などにより、健診の方法などが異なります。

年齢	40 歳～ 64 歳	65 歳～ 74 歳	
方法	集団健診	個別健診	集団健診
場所	ウェルス幸手ほか (個別通知をご覧ください)	市と契約する医療機関	ウェルス幸手ほか (個別通知をご覧ください)
期間	つぎのいずれかの期間(土曜・日曜日を含む) ○ 6 月 5 日(木)～ 10 日(火) ○ 9 月 25 日(木)～ 10 月 2 日(木) 午前 7 時 30 分～ 11 時	6 月～ 12 月	つぎのいずれかの期間(土曜・日曜日を含む) ○ 6 月 26 日(木)～ 7 月 2 日(水) ○ 9 月 25 日(木)～ 10 月 2 日(木) 午前 7 時 30 分～ 11 時
流れ	①特定健診の通知が届く (4 月下旬) ②健康増進課に予約をする (予約日は通知をご覧ください) ③健診会場で健診を受ける	①特定健診の通知が届く (6 月上旬) ②市と契約する医療機関(通知に記載)に予約をする ③医療機関で健診を受ける	①特定健診の通知が届く (6 月上旬) ②健康増進課に予約をする (予約日は通知をご覧ください) ③健診会場で健診を受ける
費用	無 料		
結果通知	健診の約 1 か月後に健診会場で結果説明会を実施します(要予約)。 ※特定保健指導の対象となる人は、この結果説明会から保健指導が開始されます。	受診した医療機関から結果の説明があります。特定保健指導が必要な人には、後日、市から通知があります。	健診の約 1 か月後に健診会場で結果説明会を実施します(要予約)。 ※特定保健指導の対象となる人は、この結果説明会から保健指導が開始されます。
同時に(有料)受診できる検診	・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診 ・肝炎ウイルス検診(39 歳・40 歳の人、過去に受診したことのない人) ・前立腺がん検診(50 歳以上の男性) ※検診費用などは、通知でお知らせします。	な し	・胃がん検診 ・大腸がん検診 ・肺がん検診 ・前立腺がん検診(男性) ※検診費用などは、通知でお知らせします。

※個別健診の場合、医療機関の都合により、予約できない場合があります。

問合せ ◆特定健診の制度について 保険年金課 ☎(43) 1111 内線 143・FAX(43) 1125

◆特定健診の健診内容(各種がん検診を含む)・特定保健指導について

健康増進課 ☎(42) 8421・FAX(42) 2130

◆ 特定健診の健診項目 ◆

- ・問診(服薬歴・喫煙歴・生活習慣など)
- ・身体計測(身長・体重・BMI・腹囲)
- ・理学的検査(身体診察)
- ・血圧測定
- ・血液検査(中性脂肪・HDL コレステロール・LDL コレステロール)
- ・肝機能検査(AST (GOT)・ALT (GPT)・ γ -GT (γ -GTP))
- ・血糖検査(HbA1c)
- ・尿検査(尿糖・尿蛋白・尿潜血)
- ・腎機能検査(クレアチニン)
- ・痛風検査(尿酸)
- ・貧血検査(ヘマトクリット値・血色素量・赤血球数)
- ・心電図検査
- ・眼底検査 ※医師が実施の可否を判断します。

◆ メタボの判定基準 ◆

以下の基準に該当する人が、メタボリックシンドロームです。

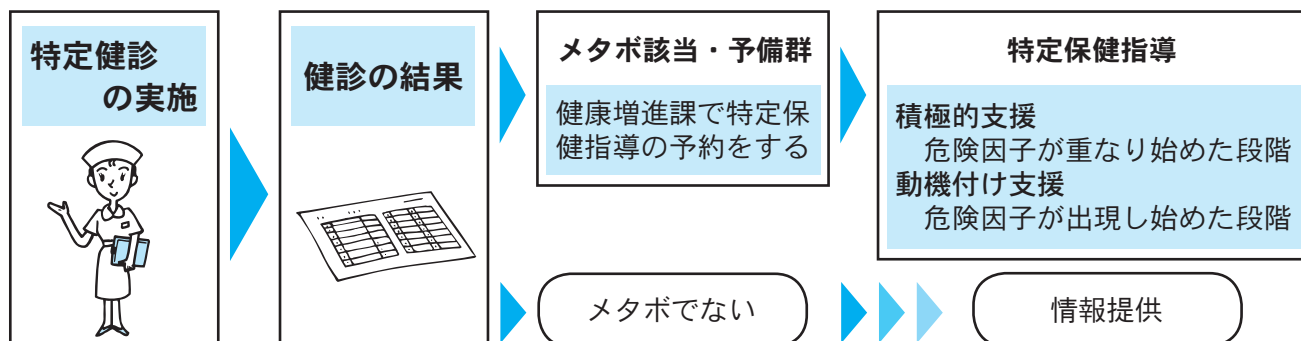
◎腹囲	男性	85cm 以上
	女性	90cm 以上

腹囲の基準に加え、以下のうち2項目以上に該当する場合はメタボ該当、1項目に該当する場合はメタボ予備群になります。

○血圧	収縮期 130mmHg 以上 または拡張期 85mmHg 以上
○脂質	中性脂肪 150mg/dl 以上 または HDL コレステロール 40mg/dl 未満
○血糖	HbA1c (NGSP 値) 6.0% 以上

◆ 特定保健指導の流れ ～無料で受けられます～ ◆

特定健診の受診結果により、特定保健指導の対象と判断された人は、メタボの予防・改善のため、市の保健師や栄養士が特定保健指導を行います。



○特定保健指導は、無料で受けることができます。また、積極的支援の人は3か月後に生活習慣の改善効果を見るための再検査(無料)を受けることができます。

人間ドック・脳ドックの 検査費用の一部を 助成しています

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入しているみなさんの疾病の予防・早期発見の促進と健康の保持増進のため、検査費用の一部助成を行っています。

特定健診を受診した人も助成を受けることができます。特定健診と併用して計画的に健診を受けましょう！

問合せ

保険年金課 ☎(43) 1111 内線 143、147・FAX(43) 1125

対象 受診日時点で、つぎの要件に該当する人

○満35歳以上の国民健康保険被保険者
(国民健康保険税に未納がない人)

○後期高齢者医療被保険者
(後期高齢者医療保険料に未納がない人)

助成額 1人につき同一年度内に2万7,000円が上限
※人間ドックなどの検査費用が2万7,000円未満の場合は、その検査費用額を助成

※人間ドックまたは脳ドックのいずれか1回のみ

※後期高齢者医療被保険者は、同一年度内に国民健康保険で、この助成を受けていない人

申込み 人間ドックまたは脳ドックを受診し、結果を受領後、保険年金課窓口で申請してください。

持ち物

- ・被保険者証
- ・検査費用の領収書
- ・検査結果(写しを撮り、原本は返却します)
- ・振込み先の預金通帳

※人間ドックとは特定健診の健診項目をすべて含むものとし、脳ドックとは頭部のMRAやMRIなどの画像診断とします。

※治療のための検査は保険診療が適用されますので、この助成は受けられません。